

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第3回朝霞市上下水道審議会
開催日時	令和6年3月29日（金） 午前10時00分から午前11時25分まで
開催場所	朝霞市水道庁舎 4階会議室
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 委員13人（前田会長、時枝副会長、小池委員、獅子倉委員、高野委員、孫委員、小川委員、佐藤委員、谷委員、市川委員、島崎委員、野島委員、池田委員） 事務局12人（益田上下水道部長、田中上下水道部次長兼下水道施設課長、西島上下水道総務課長、長島水道施設課長、七里下水道施設課主幹兼課長補佐、中村水道施設課長補佐、平間下水道施設課長補佐兼下水道管理係長、田中上下水道総務課専門員、櫻澤上下水道総務課経営係長、池田下水道施設課下水道工務係長、佐々木上下水道総務課経営係主査、牧野上下水道総務課経営係主事） 欠席者 委員1人（黒川委員）
議題	1 議事 （1）朝霞市下水道事業経営戦略について（報告事項） （2）その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・【資料1】朝霞市下水道事業経営戦略（案） ・【資料2】用語解説 ・【資料3】能登半島地震における災害派遣報告書 ・席次表
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

開会

（田中上下水道総務課専門員）

それでは定刻となりましたので、第3回朝霞市上下水道審議会を開会させていただきます。

委員の皆様には、大変御多用のところ、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、上下水道部上下水道総務課専門員の田中と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、益田上下水道部長からごあいさつを申し上げます。

（益田上下水道部長）

皆様、おはようございます。上下水道部長の益田でございます。

本日は、年度末のお忙しい中、また、天気の良い中、上下水道審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回は、改選後2回目の審議会ということでございますが、内容といたしましては、前回に引き続き、朝霞市下水道事業経営戦略の報告、それから何点か、人事異動を含めて、皆様に御報告をさせていただきたい事項がございます。

短い時間ではございますが、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

（田中上下水道総務課専門員）

ありがとうございました。

続きまして、今回初めて審議会に出席されます委員の方の御紹介をさせていただきます。

高野友之委員でございます。

小川正喜委員でございます。

お二方には一言ずつ、自己紹介をいただきたいと思ひます。それでは、高野委員からお願ひいたします。

（高野委員）

根岸台に住んでおります、高野と申します。今回初めてで申し訳ありません。

ちょっと体調が悪い時は、出席できないこともあるかもしれないんですが、一生懸命やらさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

（小川委員）

前回、諸事情で欠席させていただきました、今回初めて出席させていただきます、本町在住の小川と申します。

年も年なので、こういう席に参加できるのもいいかなと思ひ、委員を引き受けさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

（田中上下水道総務課専門員）

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしております資料が、3点ございます。

1点目が、次第。2点目が、資料1朝霞市下水道事業経営戦略（案）。3点目が、資料2用語解説。

このほか、本日お配りしております資料が、3点ございます。

1点目が、能登半島地震における災害派遣報告書（第3次）。2点目が、席次表。3点目が、封筒に入っています報酬・費用弁償についての通知でございます。

資料の不足等がございましたら、事務局の方へお声がけください。

また、資料を綴じるフラットファイルを御用意いたしましたので、どうぞ御利用ください。穴あけパンチも御用意しておりますので、前回の資料を綴じたい方は、会議終了後、御自由にお使いください。

このほか、ペットボトル水の「朝霞の雫」もお配りしておりますので、御自由にお飲みください。

本日、黒川委員から所用により欠席との御連絡をいただいておりますが、出席者は、14人中13人の出席で、過半数を満たしており、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、これより先の進行を会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

（前田会長）

皆さん、おはようございます。

今日の議題は全て報告事項でございますので、よろしくをお願いいたします。

先ほど、資料の中にありましたように、能登の災害派遣報告も行いますので、最後までよろしくお願ひします。

それでは、次第に従い議事を進めます。

議題（1）朝霞市下水道事業経営戦略（案）について、事務局から説明をお願いします。

（西島上下水道総務課長）

着座にて、説明させていただきます。

資料1の朝霞市下水道事業経営戦略（案）について、説明させていただきます。

この素案につきましては、前回までの審議会において、皆様から頂いた意見などを踏まえ、また、データを最新の情報に更新するなど、新たに追加した事項など、再編集して、今回報告させていただくものでございます。

本日の報告の後、今後、市民への公表に向けて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

まずは、前回の資料でデータを最新のものに更新したものでございます。例えば5ページを御覧ください。

汚水管渠の説明がございしますが、令和4年度末現在の総延長がございしますが、前回までは一つ古いデータでございましたので、令和4年度末の情報に更新させていただいております。また、7ページの雨水管渠についても、令和4年度末の雨水管渠の総延長に更新させていただきました。

このように、できるだけデータは最新のものを掲載しております。ただ、今後10年の計画でございしますので、その都度、大きな変化があれば、時点修正を図るとかそういったことを、上下水道審議会を通じて御報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

続いて、審議会で出された意見などにより修正を加えた部分になりますが、添付した「下水道事業経営戦略（案）について、前回の審議会以降修正した部分」の表も併

せて御覧ください。

15ページを御覧ください。15ページの下の方の(3)他自治体との使用料比較において、「また、近隣自治体及び県内類似団体と比較して、人口1人当たりの下水道事業固定資産額(下水道施設の量)が平均約31万円に対して、本市は約14万円と、1人当たりの管路延長などが少なく、密度の高い、効率の良い運営ができていることが使用料を抑制できている要因となっています。」を追記しております。

これは、朝霞市の下水道事業がこれまで使用料を安く運営できている点など、他市と比較した強みなどを、しっかりアピールしていくべきじゃないかという意見を、前回の審議会で頂いております。そういったことをもとに、このような形で追記をさせていただきます。

続いて、19ページになります。①経常収支比率113.07パーセントとございますが、その本文において、「繰入金を除けば、経常収支比率は一気に悪化するため、安定した健全経営であるとはいえません」とあり、これではどの程度悪化するのか分からないのではないかと、といった御意見を頂きまして、その後段に、「※汚水事業における基準外繰入金を除外すると、108.29パーセントとなる。」の説明を追記しました。

次に28ページでございます。⑦繰入金の項でございますが、今回初めて参加された方には、資料での説明になってしまったのですが、下水道事業は、雨水公費、汚水私費と言って、雨水事業に関わるものは税金で賄い、家庭や事業所から出される汚水の処理などの汚水事業については、皆様から頂く下水道使用料で賄うという原則がございます。

ただ、雨水公費の原則はあるものの、繰り入れを行うということは、一般会計の財政にも少なからず影響するというところで、公営企業の繰入金の変遷を説明した方が良いのではないかと、御意見を頂きまして、⑦繰入金の説明に、一般会計からの繰入金総額の推移の表と、一般会計からの繰入金のうち、雨水処理負担金の予算額ということで、今年度と来年度の予算を加えさせていただきました。加えて、繰入金増加傾向の説明と、繰入金の増加が直ちに経営悪化につながるものではない旨の説明を加えさせていただきました。

最後に29ページの(4)安定経営のための数値目標ですが、これは前回の素案には記載がなかったものでございます。

前回の審議会において、この経営戦略がただの資料集で、経営をどのような方向に向けていこうとしているのかが分かりづらいのではないかと、といったような御意見がございました。また、下水道工事には多額の経費がかかり、その財源を国庫補助に依存しているところもございます。その国庫補助を頂くに当たって、国からも、経営戦略には目標となる指標の設定が求められているところがございますので、今回、安定経営のための数値目標を追加させていただきました。

この数値目標に関して、今回の本市の経営戦略には、経営の健全性の観点として、経常収支比率、流動比率、企業債残高対事業規模比率、基準外繰入金の数値を、経営の効率性の観点から、経費回収率、汚水処理原価、水洗化率といった指標に数値目標を掲げることとしております。

資料の最後にA3の資料がありますが、こういったシミュレーションをもとに、令和6年度、5年後の令和11年度、最終年度の令和15年度と、どのような方向に進めていくかというところを、資料として記載してございます。

29ページの表の説明ですが、右の欄は、望ましい方向として、右上がり矢印は高ければ高いほど良い、右下がり矢印は低ければ低いほど良いという指標となっております。

目標としておりますので、令和6年から令和15年は、この矢印の方向に向かっていくようなシミュレーションとなっておりますが、物価高であったり、人件費などが高騰しているところでございます。そういったところも時点修正しながら、見直しを図っていかねばならないというところで、この経営戦略についても、定期的に見直しを図るというような担保をしておりますので、そういったときに、また審議会などで御意見を頂戴したいと思っております。

最後に、ほかの自治体でも、同じような経営戦略が令和2年以降随分出来上がっているところでございます。比較したところ、大体このボリュームで編集しているところが多いのですが、皆様から前回御指摘いただいたとおり、市民に対してもう少し分かりやすい表現ができないかというところで、どうしても公営企業の仕組みであったり、下水道事業をどのように進めていくかというところ、この一冊を全部読むというのは、市民の方にはなかなか難しいと思っております。

ですので、市民に対して最低限伝えるべきところ、知っておいてほしいところにつきましては、本編発行の際に概要版も併せて作成し、市民にできる限り朝霞市の下水道事業の現状が伝わるように努めたいと考えております。

そして、今年度素案を完成し、今後、市民の方への公表に進めてまいりたいと思っておりますので、本日また御意見頂いて、反映できるものについてはしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私の説明は以上です。

(前田会長)

事務局の説明が終わりました。ただ今の朝霞市下水道事業経営戦略(案)について、御意見、御質問等がございましたらお願いします。

(小池委員)

企業債についてなんですが、お示ししていただいた経営戦略の中では、企業債残高対事業規模比率を、令和15年度には80パーセントにしていくとなってるんですが、企業債自体の残高の推移が、年々上がってきているということで、污水管の長寿命化計画も含めて、実際に企業債残高が上がっているのと、目標値で随分離れているような気がするんですが、その辺少し説明いただけたらと思います。

(佐々木上下水道総務課主査)

企業債の残高対事業規模となるので、残高が増えることと、この事業規模比率が落ちることとというのは、矛盾はしないと考えております。

例えば平成の初期に借りた企業債は、汚水分を含めて借りたものになってきます。これの償還が進んでいけば、事業規模が大きくなればなるほど、率としては下がってくるので、矛盾するものではないと考えております。

(西島上下水道総務課長)

それに加えて、30ページですが、本市の下水道使用料は、前回説明させていただいたとおり、供用開始した昭和57年から一度も値上げをしておらず、この経営戦略を進める上で、収支の均衡を図っていく中で、使用料収入を上げていくのか、それとも企業債を増やしていくのか、または一般会計からの繰入を増やしていくのか、そういう形でしか事業を継続するということが難しくなってくると思います。

使用料収入を上げると見据えたシミュレーションとして、使用料収入に対して企業債の残高がどのくらいということになるので、これはあくまでも、使用料収入が上

がるのが前提となって、80パーセントが成り立つという形になります。

ですから、使用料収入でその部分が賄えなくなると、企業債残高対事業規模比率は上がる一方になってしまうというところは言えると思います。

ですので、目標としてはそういった形で、収支の均衡も、市民の方にしっかり御理解いただきながら進めていかなければならないということが、説明になってございます。

(小池委員)

今の一応理想としては分かりましたので、収入が増えればいいのかと思うんですけど、もう一点お聞きしたいのが、7ページに雨水ポンプ場が載っているんですけども、雨水が溜まってきたものを河川に流していると思うんですけども、流せる量は確か決まってるはずなんですけど、お幾つくらいなのかというのと、それは1日に何立方メートルなのか、それとも1時間で幾らなのか、決まっていることがあれば教えていただきたいなと思います。

(田中上下水道部次長兼下水道施設課長)

7ページ一番下の、溝沼排水機場、令和8年予定となっているところですが、黒目川脇で工事をしていまして、こちらについては、県との協議で、1秒間に2立方メートル、約2トン出せるポンプを付ける予定でございます。

県との協議で、溝沼排水機場ですと、市役所の方から約55ヘクタールくらいの面積を背負っており、十小脇にある管から水が出せるのですが、出せる量が決まってまして、ポンプの能力等を決めております。

ただ、大雨が降ると河川水位が上がってしまいますので、その際は、ポンプは自動で止まるようにして、堤防から溢れてしまうのにポンプで入れるといったことがないようにするという造りで、工事を進めています。

(小池委員)

このところゲリラ豪雨など、災害が激甚化してきている中で、今後排水が追いつかない状況が発生してしまうんじゃないかと思うんですけど、そういったことは県の方と話し合いとかはしてらっしゃるんでしょうか。流す量を増やすとか、恐らく埼玉県の方の防災計画に入っていると思うんですけど、そういった話し合いを朝霞市とはしてらっしゃるんですか。

(田中上下水道部次長兼下水道施設課長)

下水道事業におきましては、内水氾濫ということで、水が街なかの窪地などに溜まってしまったものについての対策をしてございます。

河川氾濫等については、下水道事業では現在対応してございませんので、堤防のかさ上げとかそういったことは、県と協議はしてない状況です。

(小池委員)

内水氾濫なんですけど、例えば内間木地区とか、水が溜まっちゃった状態なのに、県の方で排水がこれ以上できないというような状況が、今後発生するんじゃないかと思うんですよね。そういった場合、排水量を増やすような、そういう話し合いをなされてるのかなというのを聞きたかったのですが。

(益田上下水道部長)

ざっくりとしたお話をさせていただきますと、川がありまして、雨水は川に直接流して、この黒目川で例えますと、黒目川の沿道には、東久留米市や新座市だとか、上流の周りに市町村がいっぱいあります。その地域で好き放題雨水を流してしまうと、朝霞市のような下流地域では溢れてしまう。ですから、河川行政と言いまして、それぞれ川に接続する部分は、許認可で、好き勝手に設けられないような形になっています。さらに、川に接続する部分では、1秒当たり何トンまでしか駄目ですよというのが、河川行政の範ちゅうであります。

洪水と言いましても、河川が溢れることによる氾濫を外水氾濫と呼んでいます。河川に流れるまでに街なかで起こる氾濫を、内水氾濫と言います。今、お話させていただいている朝霞市の範ちゅうは、河川が溢れる外水氾濫ではなくて、街なかで水がはけきれなくなってしまう内水氾濫の対策をやっています。

昔みたいに一面畑ですと、土のところは雨水が染み込みやすいんですが、都市化が進んで道路がアスファルトで覆われてしまったり、大きな建物を建てて、土をコンクリートで覆ってしまうということが進みますと、地中に染み込むものが少なくなって、雨水管に流れ込む量が多くなり、これがはけきれなくなってしまう内水氾濫が起ってしまいます。

川に流すにも流量が決まっています、染み込む量も減ってしまっていて、溢れてしまうというのをどうにかするとすると、雨水枡で、地下に雨水を浸透させるような施設を造るか、今そこでやっているような、一時的に雨水を溜めて時間差で川に流すような施設を造るか、この二種類しかありません。川に流せる量は決まっていますので、川より内側でどうにかするしかないというのが一つでございます。

内間木地区につきましても、令和6年度から私どもの方で、どうしたらうまく内水氾濫しないようにできるかということ、本格的に取り組む予定でございます。

具体的に、今年度からやっているのは、内間木地域の内水氾濫というのは、水路を使って川に流していますので、道路の方で水路の浚渫、泥とかが入って溜まったものを全部すくって流れをよくするということや、強力なポンプを設けて、水路から川に流す能力を補強するというをやります。

それに加えて、下水道では、内間木地域は高低差がありますので、測量をして、地盤高を定めて、どういう形で雨が流れるのかということをコンピューターで解析します。それを2か年でやるんですけども、その上でどういう方策が有効であるかというような、具体的なことに入って行く予定でございます。

内間木地域で問題なのは、低いところにあって水が溜まりやすいことと、地下水位が高いので、雨水を地下浸透させることが難しいということです。川に出せる量は決まっているので、あとは一時的に雨水を溜めるような調整池を造って、内水氾濫を軽減する。若しくは、例えば道路の下に、通常の雨水管より大きな雨水管を入れて、そこに一時的に溜められるようにするとか、それは令和6年度、7年度で、シミュレーション解析をしたあとに、具体的な取組をしたいと考えています。

県の方と、内間木地域のことについて具体的に議論をしているのは、254バイパスです。254バイパスも、今まで畑だったところをアスファルトにしていまいますので、余計地下に染み込まなくなってしまうので、道路部分の雨水をどのようにするか、それは県の方と協議をさせていただいて、254バイパスができたことによって、内水氾濫がよりひどいものになったということは、絶対にやめていただきたいということを県の方に申し上げています。

どういうことかといいますと、道路の部分の雨水排水を処理するのにプラスαとして、内間木地域の内水氾濫が少しでも軽減されるようなものを作っていただけないかと

というような協議をしております。

徐々にではありますけども、小池委員が心配されるような、内間木の雨水対策についても、6年度からは本格的に、下水道と都市建設部で連携して進めていくという予定になっています。

(野島委員)

私が心配しているのは、先ほどお話ありましたが、毎秒約2トン黒目川に排出をすと思うんですけども、溝沼3丁目排水ポンプも恐らく、溝沼排水機と同等のエリアに設置されているのかなと考えます。

その先に浜崎もあるんですけども、黒目川の流域も、どの段階で排出するかによりけりですが、下流がかなり厳しい場面が多々あるかなと。産業文化センターの周辺ですとか、東洋大学の辺りですとか、浜崎周辺では状況がかなり厳しいと。溝沼地域の環境がよくなった結果、浜崎や田島で越水してしまったとかいうことがないようにだけしていただきたいと思えます。

議会で決まったことなので仕方がないんですけども、そもそも私は、溝沼排水機の建設に関しては異論があるなど正直思っています。溝沼にこんな小規模の排水機場を造って、あれだけの費用をかけて、予算組みをやり直して、意味のあるものかどうなのか、これは災害が起きてみないと分からないんですけども、結局、下流にも市民がいるという環境の中で、雨水に関して、上下水道部もしっかり監視をしていただきたいなと思っております。

ポンプの能力が上がっているんで、1秒間に2トンというのは、メーカーと協議をした上でのものかなと思うんですけども、ポンプの更新等も検討していただきたいなと思っています。

令和6年度と7年度で内間木地域の方の計画を立てていただけるということで、引き続きそこを踏まえましてよろしくお願ひいたします。意見でございます。

(池田委員)

内間木の話がでたので、要望というか、注意してやっていただきたいことなんですけど、私も内間木地域の近くに住んでいるので、今の戦略が約10年間を見通したという話なので、内間木のバイパスも部長さんがお話ししたように、今一生懸命国の方で、254バイパスの事業を進めているので、この10年間の間に、もし開通したとすると、沿線地域が劇的に変わるのかなと個人的に思っています。

何が変わるかという、事業が相当変換するんじゃないかなと思うところがありまして、あの地域がいわゆる荒川と黒目川がちょうど接続する地域なので、今の段階で、溝沼の話がありましたけども、毎秒2トン、それ以上に黒目川が受け入れる可能性というのは、今後少ないだろうと。

内水氾濫計画のと河川行政の計画は、ちょっと違うんだよという話がでましたけども、違うんだけど連携していかないと、雨がいっぱい降ったときに、黒目川の水位が、歩いてるところすれすれまで上がってきていますので、これはこっちの管轄じゃないかもしれませんが、やはり何か河川行政の方でも考えるべきなのかなと。

さっき言ったように、254バイパスが出来て、沿線地域の土地利用が劇的に変わるときに、今の時代的欲求だと物流とか、民間主導で倉庫関係とか出来るのかもしれないし、市の方で計画しているみたいな動きがあるようなので、県と市の方と上下水道部で連携をとってやっていただけたらなと。

分かりやすく説明していただいたので、身近な内容としてある程度落ちたんですけども、そこら辺、これから10年間の一番大事な時期にきてるのかなと、水道もそ

うですけど、下水道の方が少し大変かなという感じがしています。

先ほど企業債残高対事業規模比率の話がありましたが、令和6年度が157.9パーセントで、令和15年度に80パーセントと、約半分くらいに指標が改善されるみたいな形になってはいますが、一般会計からの繰入金これから大変な時期を迎えるので、一般会計の方もそんなにならないと思うので、最初に言ったこととお金のことになってしまいうんですけども、そこら辺の見通しを、この10年間の間に地道にある程度検討しておかないと、大変な時期になるかなと思ってます。意見です。

(前田会長)

川に水が出せない、また、染み込まないとなると、やはり、遊水地みたいなところにストックしておくしかないのかなというふうに思いますけども。

ちょっと聞きたいんですけども、内間木の野球場はちょうどすり鉢になってますよね。ああいうふうなところは遊水地で水が入る場所ですよ。

(益田上下水道部長)

おっしゃったとおり、内間木公園の中にソフトボール場があるんですけども、ソフトボール場はグラウンドラインから低くなっています。なぜかという、地域に降った雨を一時的に溜める施設として活用するために低くなっています。

例えば小学校の校庭、6小も校庭を一段低くしています。公共施設では、そういった雨水の浸透させられないまでも、雨水を一時的に溜めて時間差で出すような対策を進めているところです。

(前田会長)

今の状況ですと、そういう方法しかない。さっき部長が言ったように、あそこら辺の地域は、粘土層で水が染み込まないと。そこでトレンチ管をやってもあれだと。そうしたら、遊水地とかを造るしかないのかなと。

(高野委員)

29ページなんですけども、安定経営のための数値目標というのは、一般企業で言うKPIというやつだと思いうんですけども、非常に注視していかなければいけなくて、これが上がったり下がったりっていうのを、我々はよくチェックしていかなければいけないんですけども、これはあくまで安定経営のための数値の目標だと思いうんですけども、SLAという観点なのかなと思ひまして、上下水は行政サービスなので、経営の安定化もやっていかなきゃいけないんですけども、サービスレベルも高めていかなきゃいけなくて、その両立をしていかなきゃいけないとなので、そういう視点での何か指標とかは。

例えば水洗化率というのは、住民のSLAにも関わるところですし、災害時のカバー率とかもSLAなんですよ。何かそういう視点がないと、それを達成できて、経営の安定化もできてないと、両輪で回さないとだめかなと。その視点がないなと思ったので。

(西島上下水道総務課長)

貴重な御意見だと思います。どうしてもやっぱり、定量的な数値目標、数字で表せるものだけというところが視点としてはあって、特に概念的なもの、あとは市民に向けた戦略を示さなければいけない部分で、水道で言えば、安心安全な水を安定的に安く購入できるというのが、我々の考えている市民サービスです。

下水道としても、水洗化率であったり、そういったものだけでなく、こういったところを朝霞市の下水道事業は目指していくんだというようなところを、経営戦略の最後に、市民に訴えることも重要だと思います。何らかの形で、そういったものがどこに盛り込めるかなというところは考えていきたいと思います。

(高野委員)

サービスのユーザーは市民でなので、市民の声を定期的に拾うようなアンケートとか、そういうのもいいかなと思うんですけども。

水が美味しいとか、そういうのもSLAの一つだと思うので、例えば美味しいと答えた率が何パーセントを達成できたら、さらに水道行政が良いことが分かりやすいのではないかと思います。意見です。

(島崎委員)

今、高野委員がおっしゃったこと、非常に重要かなと思ってるんですけども、今回の事業経営戦略ですので、サービスレベルというのをどこまで入れるか若干ございますが、例えば下水に関しては、ポンプを更新すると、電気の使用量が減る、CO₂の排出が減る、汚水の単価当たりのCO₂の排出量をこれだけ下げていきますというのを示すのも、市民の方々の理解を得やすいのかなと。間接的ではありますがですけども、今回の範囲を超えてしまうかもしれないんですけども、御検討いただくのもいいのかなと思っております。

同じところで、今回追加で数値目標を示していただいたということで、目指す方向というのが、特に重要なファクターとして、どういう方向を目指すかというのが非常に分かりやすく示されたということで、有り難いと思います。

経費回収率に関しては、現状、逆ざやになっているのを、令和11年までには逆ざやの解消を目指すという、意欲的な目標だと思っておりますけども、料金の改定等も含めて、この場でいろいろ審議することもあるかと思います。ここまでは意見です。

一つは、国庫補助の申請のときに、この数値が必要というところではあるんですけども、国庫補助に関して、汚水管の改築等は、国庫補助の申請は考えておいでなんでしょうか。A3の資料を見る限りでは、あまり汚水管の改築に国庫補助を入れる感じの雰囲気ではないかなとも思うんですけど、どうなんでしょうか。

(七里下水道施設課主幹兼課長補佐)

汚水管の改築の国庫補助でございますが、条件として耐用年数、下水道につきましては耐用年数が50年でございますが、朝霞市につきましては、まだ50年を超えている管がございません。ただ、現場では、支障が出ておりますので、そういうものは直していかなければいけないと思います。

ですので、今後、耐用年数が超えれば国庫補助を投入することができますので、そういうタイミングの時には、当然国庫補助にしていきたいと考えています。

(島崎委員)

では、この経営戦略の中では、特段、国庫補助による汚水管の改築というのは想定されていないということですね。

(西島上下水道総務課長)

数制的なものとしては出してはおりません。ただ、26ページに、国庫補助金については、事業計画に対して充当できる額を可能な限り満額計上していくというところ

ろで、数値的なものとしては今のところは、書いてはいないんですが、今後必要なものについては、可能な限り申請をして活用していくというところで考えています。

(島崎委員)

なぜこの質問をしたかと言うと、御存じとは思いますが、令和9年度以降、ウォーターPPPが、污水管の改築に当たっての交付要件になったというところで、もしその辺を想定されてるのであれば、ウォーターPPPの視点もいれないとまずいのかなと気になったので質問させていただいたところです。

(孫委員)

先ほど、会長のお話の中で、トレンチ管ということをおっしゃってたんですが、トレンチ管とは。

(七里下水道施設課主幹兼課長補佐)

いわゆる業界用語になってしまうんですけども、例えば朝霞ですと、500平米を超える土地に建物を建てますといった場合、自分の敷地に降った雨は、一回自分の敷地の中で浸透させてくださいという指導をしております。

その浸透方法で変わってきまして、例えば500平米ない戸建て住宅では、雨どいを伝って雨水が流れてきて、その雨どいの近くに直径30センチメートルくらいの柵があり、中を開けていただくと柵の壁に穴が開いてまして、それで地中に水を染み込ませる装置になっています。

トレンチというのは、大規模な施設を造るときに、同じように穴を掘りまして、そこに砂利を入れまして、管を布設します。その管自体に穴が開いてまして、屋根とか敷地に降った水を、その施設に入れると、地中に浸透するという形になります。

ですから、トレンチという名称というか、規模が大きいものは、よくトレンチと我々申し上げていますが、朝霞につきましては、一回自分の敷地で浸透させてくださいという指導を行っています。

(前田会長)

要するに、自分たちの敷地内に降った雨は、自分たちの敷地内でまず処理をしないよというのが原則で、染み込まなくなっちゃって溢れてくるのは仕方ないので川に流してもいい、とりあえず染み込ませるのが原則ですよということで御理解いただきたいと思います。

(小池委員)

16ページなんですけども、下水道使用料の話なんですけど、朝霞市は下から2番目の、20立方メートル辺り1,155円となっていて、非常に安い価格で抑えていただいているなど、私は前から思っているんですが、例えばお隣の志木市だと、倍の2,255円になっているので、朝霞市の上水道がほかより安いのは分かるんですが、30パーセント井戸水を使っているのだから、ただ、下水道は流す量はあまり変わらないと思うんですが、ここまで金額が安くできている理由というのがあれば教えていただきたいです。

(西島上下水道総務課長)

単純に言えば、昭和57年から一度も使用料を見直してないというところでごさいます。先ほど島崎委員からもお話が出たように、経費回収率とあって、本来であ

れば、家庭や事業所から出る汚水については、お客様から頂く使用料収入で、処理まで全部賄わなければいけないものなのですが、それが100パーセントに満たないというところは、逆に言えば一般会計から税金を投入していただいている部分もごございます。ですので、使用料が今の事業に対して見合っていないというところもごございます。

今、汚水の処理についても、13市町で、和光市にある県の施設の処理場で処理をしていただいておりますが、そこに支払うお金も、電気代の高騰等で上がってくるというような見通しも示されております。ですので、いずれかのタイミングで使用料は上げていかなければならないと。これは多分、県内どこの市町村も同じような形になるかと思うんですが、今回の経営戦略では経営の状況を示したものの、それに伴って今後これくらいの使用料収入が必要だということ、またお示しさせていただいた上で、適正な使用料水準を見直していかなければならないと思っております。

県内で、下水道の供用開始してから一度も使用料を見直してないのは、恐らく朝霞市だけかなと思います。ですので、抑えているというよりは、企業債を発行するなり、一般会計からの繰入、そういったところでなんとか収支が保たれているような、ぎりぎりの状況で今経営をしているような状況でございます。ですので、これが今の適正な料金水準というふうには考えておりません。

(益田上下水道部長)

簡単に言ってしまうと、人口密度が高いからです。例えば水道も、1軒のために何千万円もかけて何百メートルの水道管を敷いて、月々5,000円の水道料金を貰っても全然割に合わないんですね。朝霞は人口密度が高いですから、1つ下水道管を入れても、そこにいっぱい世帯が流して、利用料金を払っていただけます。そういう地理的な要因が一番大きいです。

極端な例ですと、人がほとんど住んでいないところだと、水道管を入れるのに何千万円、下水道管入れるのに何千万円かけて、1軒の人から月々利用料金を貰っても回収なんかできないんですね。

なので、一番の原因は人口密度が高い、エリアが狭いということにあるかと思えます。

(小池委員)

今の御説明ですと、志木と和光は同じような人口比率だと思うんですけども、人口密度によってやはり変わってくるんですか。

(西島上下水道総務課長)

水道料金もそうなのですが、下水道使用料も、基本的には多く流せば流すほど単価が高くなります。例えば水道についても、2か月で20立方メートルまでは、単価が50円、またそれを超えると90円、130円と単価が上がっていく仕組みになっています。下水道使用料も、それほどの逡増率でなくても、多く使えば使うほど高くなっていきます。

朝霞市は、大口の利用者があって、そういったところは比較的多く頂いておりますが、志木市については、それほど大規模な工場や企業があるわけではありませぬので、そういった管の環境や、大口利用者があるかないかといったところでも収入の差が出てくるかなと思っております。

(小池委員)

今、これだけ安い金額で、朝霞市がやっていただいている理由は分かったんですが、いつまでも企業債や一般会計から不足分を入れてく訳にはいかないと思いますので、企業債は借金、一般会計は税金ですから、やはり上下水道は基本的に受益者負担だと僕も思っていますので、あまり無理なことをしていると、経営戦略なので、10年20年先を見据えた計画をもとに、料金の改定も、値下げするには誰も文句は言いませんけども、値上げするには丁寧な説明が必要になってくると思いますので、そういったことも含めて、経営戦略として、持ってらっしゃると思うんですけども、その辺どうお考えになるのかなど。

(西島上下水道総務課長)

今、小池委員がおっしゃったようなところは、こちらも考えておまして、毎年、単年度で運営していくために必要な事業については、皆様から頂く使用料収入で賄い、老朽管を改築して長寿命化を図るといった、管の更新とかそういったものについては、費用負担の平準化を図っていく。

今使っている人たちだけで費用負担をするのは、いくら使用料を貰っても足らなくなるような話でございますので、長期で見据えた改築工事については、企業債を活用し、単年度で運営していくために必要な部分については、下水道使用料で賄っていく、そういったところのバランスも見通していかなければいけないと考えています。

(前田会長)

それでは、ほかに、御意見、御質問がないようですので、議題(1)は終了させていただきます。

次に議題(2)その他になりますが、委員の皆様から何か御意見などございますか。

(野島委員)

審議会の開催日についてなんですが、いろいろと都合もあるかと思います。この年度末の月末の時期は大変厳しいかなど。30日、31日がありますけども土日で、事実上、今日が年度末の最終日のこの時期は、企業側としても非常に厳しいという状況ですので、開催に関しましては、どうぞ御検討いただきますようによろしくお願いいたします。

(前田会長)

そういうことで、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から何かありますか。

(西島上下水道総務課長)

先日3月15日から1週間ほど、能登半島地震の被災地へ行ってまいりました。これまでは応急給水活動を2回行ってまいりましたが、それとは別に、水道管の復旧工事や漏水調査などを行ってまいりましたので、派遣した職員の方から御報告させていただきます。

(中村水道施設課長補佐)

水道施設課の中村と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

本日お配りさせていただきました、能登半島地震における災害派遣報告書(第3

次) の1 ページを御覧ください。

まず、派遣の概要でございますが、派遣先は石川県輪島市、派遣期間が今月の3月15日金曜日から3月21日の木曜日の7日間で、15日と21日は移動日ですので、実働は5日間でございます。

続いて、派遣者でございますが、派遣内容が水道管の復旧作業のため、朝霞市内に事業所を有し、朝霞市指定給水装置工事事業者の資格を所有かつ、道路内の水道管布設替え工事が施工可能な事業者様にお声がけをしたところ、民間事業者4社、合計7人と、ダンプトラックなど6台の車両の御協力をいただくことができました。

また、資料の2ページになりますが、被災自治体などとの調整や、漏水調査などに従事するため、私を含め水道施設課の職員3人、合計10人のチームで応急復旧活動を行ってまいりました。

次に作業内容についてでございますが、資料の3ページを御覧ください。

この写真は3月16日、輪島市で作業内容について打合せを行ったところ、配水本管口径250ミリメートルの漏水調査をやってほしいとの依頼を受けまして、上段左側の写真は、職員が漏水探知機を使って調べている様子でございます。

上段右側と下段の写真につきましては、消火栓に圧力計を設置し、水圧の変化により漏水がないかを調べている様子です。この調査については、16日と17日の2日間で、約1.5キロメートルの漏水調査を行いました。配水本管に漏水などはございませんでした。

次に、資料の4ページを御覧ください。上段の写真ですが、少し分かりづらいかとは思いますが、写真の右側が実は川になっています。地震の影響により、道路が川側に崩落している状況でございます。写真の手前に赤いカラーコーンが設置されているかと思うんですが、ここにこれまで使っていた水道管が埋設されておりました。この崩落によって使えなくなったことから、仮設の水道管を布設してほしいとの依頼がありまして、4ページ下段から6ページの写真につきましては、水道管を布設している写真でございます。

7ページにつきましては、布設した水道管に圧力をかけて、漏れがないかを確認している様子でございます。この水道管の布設につきましては、布設延長が約60メートル、工事期間は3日間でございます。

最後になりますが、短い支援期間ではございましたが、事故なく無事に終わることができました。被災地が一日でも早く復旧することを願うとともに、この経験を、本市が被災した際の復旧作業に生かしたいと思っております。

簡単ではございますが、輪島市での応急復旧活動の報告とさせていただきます。

(前田会長)

能登半島地震における災害派遣の報告ということで、中村さんから報告がありましたが、何か聞きたいことがあれば。

(益田上下水道部長)

今回、業者さんに御協力いただいて、被災地の方に行っただけですけども、私の記憶する限りでは、朝霞市でもそういう事例は今までなかったと考えております。

1月と2月にも行きましたが、給水車を持っていきまして、飲み水に不便をしているところを回って給水活動をしました。

そして3月に行ったのは、工事事業者の方に御協力いただいて、実際に、漏水箇所の調査と修繕、管を入れ替えたりというようなことをやりました。

根本的なことなんですけど、日本水道協会というところがございまして、水道事業者

はそこに加盟してるんですけども、そこが音頭を取って支援活動等を行っております。具体的には、東京都ですとか横浜といった大きな水道局が、日本水道協会の一員として、現地に入っております、その人たちの指揮下で活動をするような形になります。

当然、今回、業者の方とかも一緒に行っていていただきますので、費用も発生します。ただ、災害救助法という法律がございまして、法律が適用されますと、かかった費用は、職員が例えばカップラーメンとか非常食として持って行ったもの以外は、基本的に派遣先である輪島市の方から、朝霞市の方にお支払いいただくような形になります。

そうすると、輪島市の財政が破綻してしまいますので、災害救助法の適用を受けますと、国の方から、輪島市が支払ったお金が補填されるというような形になります。

当然、私どもも今回、工事事業者の方に行っていていただくに当たって、例えば漏水を調査する高度な機械がなかったものですから、せっかくの機会ですので、そういう機材を購入させていただいて、それを持って、被災地の方に行かせていただいたということがございます。

職員にも言ったんですけども、東京だとか横浜だとか、大都市が無傷だから、強力な支援体制が被災地でできるんだなと強く感じました。これが、首都直下型とかで、大都市が壊滅状態になってしまうと、助けられる自治体というのは、札幌ですとか仙台とか、遠隔地にある大きな自治体しかなく、さらに、首都直下型地震が起きると、世界中の目というのは、恐らく東京にしかいかないと思うんですね。東京の周りにある朝霞のような自治体というのは、きっと誰も見向きもしてくれないだろうと。

その時に頼りになるのが、災害応援協定というのを、岐阜県瑞浪市、長野県佐久市、山形県東根市、福島県須賀川市というところと結んでおりまして、日頃からお祭りに来てもらったりだとか、こちらからお祭りに行ったりとか交流をしてるんですけども、そういうところを頼りにせざるを得ないのかなというのが、率直な感想でございます。

(小池委員)

今の派遣についてなんですが、民間事業者が行くのは初めてと伺ったんですけども、これは朝霞市のアイデアなのか、それとも埼玉県から要請があったのかどちらなんでしょうか。

(中村水道施設課長補佐)

日本水道協会の方から、復旧をする目的で要請がかかってまして、職員であっても事業者であっても構わないけど、重機であったり、技術のある人を派遣してほしいという要請があったものですから、市の方で重機も持っていませんので、民間事業者にお願いをしたところでございます。

(益田上下水道部長)

少し補足をさせていただきます。

給水活動もそうなんですけども、日本水道協会から、どこか応じていただけたところはありますかという手上げ方式なんですね。市長からも、是非行きなさいということで、私も、言葉は悪いですけども、お金を払って受けられるような経験ではないですから、是非積極的に行きたいということで、多分近隣4市の中でも、事業者まで派遣した自治体というのは、ないのではないかなと思います。

被災地で経験を積んでいただきたいということで、派遣するメンバーもなるべく

若い方に、リーダーとなる幹部職員と若手の組合せで対応したところです。

テレビ越しで見る現場と、実際に見るものでは、やっぱり違うと思います。言葉は適切ではないかもしれませんが、私ども職員にとりましても、良い経験となったと考えております。

(島崎委員)

今回のように、民間事業者を伴って支援に入られたというのは、ほかの自治体でもあったのかということが一つと、今回に関しては、民間事業者と個別に、この派遣のために協定や覚書を交わされたのか、それとも普段から災害時のためにあらかじめ協定か何かを交わされているのか、その辺り差し支えのない範囲で教えていただければと思います。

(益田上下水道部長)

まず、東京都なんかは主体で被災地で活動してますけども、東京都水道局は非常に大きな団体で、自前で工事する部隊等も持っております。埼玉県とかでは、さいたま市水道局などは、私たちより早く、事業者の方に協力いただいて、被災地の方に行ってるような状況がございます。

私たちの方も、事業者の方の協力がなくて、自前の工事部門等持っておりませんので、派遣ができないということで、日頃から、水道や下水道の工事をやっていただいている市内の事業者の方にお声がけをして、御協力いただけたという形でございます。

本来、こちらから業務を発注するに当たっては、通常は契約行為になりますが、こういう非常時だとかの場合は、さいたま市の例を挙げますと、協定みたいなものが、どちらかというと後回しになってしまっているような状況がございます。

事業者の皆さんも、純然たる営業活動という側面よりは、ボランティア的な意味合いが強く、私が受けたイメージとしては、被災地復興に協力したいという気持ちからだというふうに理解しております。

そうはいつでも、こちらからお願いをして一緒に行っていただいておりますので、きちんとした積算をもとに、正当なお支払いをする予定でございます。

先ほどの繰り返しになってしまいますが、輪島市とは3月29日付けで協定を結ぶ予定になっており、かかった費用等については輪島市の負担としますよと、ただ、非常食を持っていった分とかについては、朝霞市で負担してくださいねという、これはどこが被災地になっても同じような形になろうかと思います。

災害応援協定を結んでいる協定先とも、そういう内容で、支援に要した費用については、被災地側の負担とするというような協定の内容になっております。

(前田会長)

聞いてみないと分からない、貴重なお話ありがとうございました。

そのほかに事務局から何かありますか。

(西島上下水道総務課長)

先ほど、野島委員に御指摘いただいたとおり、年度末の開催になってしまいました。御協力ありがとうございました。

年度末ということで、先日、朝霞市役所の方でも4月1日付けで人事異動の内示が出ましたので、この場をお借りして御案内させていただきたいと思っております。

まず、下水道施設課です。上下水道部次長兼下水道施設課長の田中が、会計管理者として、市役所の方に異動することとなりました。

(田中上下水道部次長兼下水道施設課長)

今年度、審議会の運営に御尽力いただきましてありがとうございます。引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。お世話になりました。ありがとうございました。

(西島上下水道総務課長)

そして、現水道施設課長の長島が、下水道施設課長としてお世話になります。

(長島水道施設課長)

下水道施設課長になります、長島と申します。水道から下水道に移りますが、引き続き審議会の方よろしくをお願いいたします。

(西島上下水道総務課長)

下水道施設課の課長補佐の平間が、保険年金課の課長補佐として異動することになりました。

(平間下水道施設課長補佐兼下水道管理係長)

こちらには1年間しかいなかったんですけども、上下水道事業は、経営とかずっと考えていかなければいけない部分がございますので、引き続き皆様の御協力よろしくをお願いいたします。

(西島上下水道総務課長)

下水道管理係長も兼務していたのですが、後任として、現上下水道総務課の経営係の佐々木主査が、下水道管理係長として着任することになりますのでよろしくをお願いいたします。

(佐々木上下水道総務課経営係主査)

佐々木と申します。3月までは上下水道の経営の方をメインにやっていたんですけども、4月からは施設の維持管理の方になります。下水道には引き続き携わっていく形になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(西島上下水道総務課長)

続いて、内部昇格です。下水道工務係長の池田が、下水道施設課長補佐兼務となります。引き続きよろしくをお願いいたします。

(池田下水道施設課下水道工務係長)

4月から課長補佐兼下水道工務係長ということで、引き続きよろしくお願いいたします。

(西島上下水道総務課長)

続いて、上下水道総務課です。私が、4月から環境推進課の方でお世話になります。引き続きよろしくお願いいたします。

後任には、現在のみどり公園課長が、上下水道総務課長として着任いたしますのでよろしくをお願いいたします。

本日欠席させていただいております、課長補佐の市之瀬が、資源リサイクル課、リ

サイクルプラザの所長として異動することとなりました。引き続きよろしくお願いいたします。

市之瀬の後任といたしまして、現在、上下水道総務課専門員の田中が、上下水道総務課の課長補佐として着任いたしますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(田中上下水道総務課専門員)

田中です。4月からまたよろしくお願いいたします。

(西島上下水道総務課長)

大幅に変わりますが、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(益田上下水道部長)

大幅な人事異動で驚いているんですけども、役所全体で、前年度が190人くらいのところ、今回は250人近い異動で、上下水道部だけが特別ということではないようなんです。引き続きよろしくお願いいたします。

(前田会長)

以上で、本日の議題は終了いたします。

委員の皆様には、円滑な議事の進行に御協力を賜り、ありがとうございました。

これにて、議長の座を降ろさせていただきます。

(田中上下水道総務課専門員)

以上をもちまして、令和5年度第3回朝霞市上下水道審議会を終了いたします。長時間に及びありがとうございました。

次回の審議会は、日程が決定しましたら改めて通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。